

駐輪場利用について

- ◆当駐輪場内での事故・盗難などに関するトラブルにつきましては、責任を負いませんのでご了承ください。
- ◆用務時間を越えて二輪車を放置することを禁止します。
 - ・二輪車が放置されたものかどうかを確認するため、放置二輪車確認タグ（※）を二輪車に取り付けることがあります。タグが取り付けられた場合は、お手数ですがタグを取り外してご使用ください。
 - ・タグの取付日から7日後の時点でタグが付いたままの二輪車については、放置二輪車とみなし撤去します。撤去場所については総務部総務課（076-286-2211）までお問い合わせください。
 - ・撤去した放置二輪車はタグの取付日から2か月間保管した後、処分します。なお、撤去・保管・廃棄等の処分に要した費用は持ち主に請求させていただきます。
 - ・入院等でやむを得ず7日以上駐輪する事となった場合は、防災センターへ申し出下さい。

金沢医科大学総務部総務課

※放置二輪車確認タグ Notice of Removal

タグを外してください!

放置二輪車確認のため、タグを付けました。
下記日付から7日後の時点でこのタグが付いたままの二輪車については、放置二輪車とみなし、**処分**の手続きを行います。

Take Off the Tag!
Otherwise your bike will be discarded in 7 days from the date below.

取付日: 2019.4.1 金沢医科大学